

令和7年第3回階上町教育委員会会議録	
召集年月日	令和7年3月27日
召 集 場 所	階上町役場 3階 委員会室
開 会	午後6時3分
出席委員	教育長 濱 浦 幸 夫 委 員 荻ノ沢 俊 明 委 員 松 橋 竹 子 委 員 石 岡 れい子
職務のため 会議に参加 した者の職 氏 名	課 長 中 屋 敷 司 学校教育 GL 森 淳 学校教育 GSL 向 井 麻美子 社会教育 GL 中 居 勉 社会教育 GSL 伊 藤 航 国 ス ポ GL 金 見 靖 子
協議に諮問 した 案 件	報告第 1号 事務の臨時代理の報告（令和6年度階上町立小学校及び 中学校の区域外（学区外）就学許可）について 報告第 2号 専決処分した事項の報告（階上町教育委員会事務局職員 の人事異動）について 議案第 1号 階上町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改 正する教育委員会規則の制定について 議案第 2号 階上町教育委員会の事務委任に関する規則の一部を改正 する教育委員会規則の制定について

濱浦教育長	ただ今の、出席者は教育長及び教育委員3名であります。 定足数に達しておりますので、これより令和7年第3回階上町教育委員会会議を開会いたします。 ただちに本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。 日程第1 「会期の決定の件」を議題といたします。 お諮りいたします。 本委員会の会期は、本日1日といたしたいと思います。 これにご異議ございませんか。 (異議なしの声) ご異議なしと認めます。 よって会期は、本日1日間と決定いたしました。 日程第2 報告第1号 事務の臨時代理の報告（令和6年度階上町立小学校及び中学校の区域外（学区外）就学許可）について の件を議題といたします。 この件について、提案理由の説明を求めます。
森G L	それでは、報告第1号 事務の臨時代理の報告（令和6年度階上町立小学校及び中学校の区域外（学区外）就学許可）について、ご説明いたします。 本案は、町内の小中学校の区域外就学許可を行ったことについて、緊急を要し教育委員会会議を招集する時間的余裕がなかったため、臨時に代理したものについて、報告するものであります。 2枚目の別紙に、就学許可を行った対象者の名簿を掲載しております。 令和7年3月21日に学区外2名、令和7年2月7日に区域外1名を許可しております。 3枚目は、参考として、令和7年3月24日現在の区域外及び学区外の就学を許可している小学校及び中学校それぞれの全体数を記した調査となります。 説明は以上です。
濱浦教育長	これより質疑にはいります。質疑ございませんか。 (質疑なしの声) 「質疑なし」と認めます。 これをもって質疑を終了します。よって、報告第1号 事務の臨時代理の報告（令和6年度階上町立小学校及び中学校の区域外（学区外）就学許可）について の件を終了いたします。

中屋敷課長	日程第3 報告第2号 専決処分した事項の報告（階上町教育委員会事務局職員の人事異動）について の件を議題といたします。 この件について、提案理由の説明を求めます。 それでは、報告第2号 専決処分した事項の報告（階上町教育委員会事務局職員の人事異動）について、ご説明いたします。 本案は、令和7年3月31日付け及び令和7年4月1付けで発令する階上町教育委員会事務局職員の人事異動に関し、町長から協議がありましたので、令和7年3月24日付けで専決処分したものでございます。 1 普通退職についてです。 令和7年3月31日付けで、中嶋脩夫主査が普通退職となります。 2 暫定再任用任期满了についてです。 令和7年3月31日付けで、地代所主幹専門員が5年間の任期满了となります。 次に、令和7年4月1日付け採用についてです。 総務課から副島主査が国スポ対策室主査として、建設課から下畑主事が教育課主事として、大沢主事が新採用となります。 次に、令和7年4月1日付け昇任についてです。 中屋敷教育課長が教育次長・教育課長事務取扱に、金見教育課副参事・国スポグループリーダが課長級となる国スポ対策室長に、田中主幹が教育課給食センター所長にそれぞれ昇任となり、 最後、兼務解除についてですが、中屋敷課長が給食センター所長の兼務を解除されることになります。 説明は以上です。
濱浦教育長	これより質疑にはいります。質疑ございませんか。 (質疑なしの声) 「質疑なし」と認めます。 これをもって質疑を終了します。よって、報告第2号 専決処分した事項の報告（階上町教育委員会事務局職員の人事異動）について の件を終了いたします。
中屋敷課長	日程第4 議案第1号 階上町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について の件を議題といたします。 この件について、提案理由の説明を求めます。 それでは議案第1号 階上町教育委員会事務局の組織に関する規則の

	一部を改正する教育委員会規則の制定について、ご説明いたします。 本案は、階上町教育委員会事務局組織を改正するため提案するものです。 右上に別紙１と記された資料をご覧ください。 改正内容としましては、令和８年度開催の国民スポーツ大会において、本町で行われる自転車競技の準備が本格化し、その対策が必要となります。 そのため、これまで教育課内に設置していました国スポグループを、教育委員会の事務局内に設置する国スポ対策室に改組するとともに、国スポ対策室に課長級となる室長を置くこととし、必要に応じて室長代理を置くことができることとしたものとなります。 また、教育課と国スポ対策室は、国スポ開催に向けて連携と協力が必要不可欠となることから、教育長を補佐し、事務局の事務を統括する教育次長を置くことができることとしました。 説明は以上です。
濱浦教育長	これより質疑にはいります。質疑ございませんか。 (質疑なしの声) 質疑なし」と認めます。 お諮りいたします。 議案第１号 階上町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について の件を議決することにご異議ございませんか。 (異議なしの声) 「ご異議なし」と認めます。 よって議案第１号 階上町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について の件は、原案のとおり可決されました。
中屋敷課長	日程第５ 議案第２号 階上町教育委員会の事務委任に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について の件を議題といたします。 この件について、提案理由の説明を求めます。 それでは議案第２号 階上町教育委員会の事務委任に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について、ご説明いたします。 本案は、階上町教育委員会事務局の組織改正に伴い、教育委員会の権限に属する事務を改正するため提案するものであります。 右上に別紙２と記された資料をご覧ください。

濱浦教育長	改正内容としましては、第1条第6号に「室長」を加えるものとなります。 説明は以上です。 これより質疑にはいります。質疑ございませんか。 (質疑なしの声) 「質疑なし」と認めます。 お諮りいたします。 議案第2号 階上町教育委員会の事務委任に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について の件を議決することにご異議ございませんか。 (異議なしの声) 「ご異議なし」と認めます。 よって議案第2号 階上町教育委員会の事務委任に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について の件は、原案のとおり可決されました。 以上を持ちまして、令和7年第3回階上町教育委員会会議を閉会いたします。 ご苦労さまでした。 会議終了時刻 午後6時15分
--------------	---